

実施医・指導医

- JTVT会員
- 卒後5年以上
- 該当するデバイスの製品トレーニング

更新制度なし

	実施医（デバイス毎）	指導医（デバイス毎）
必要症例数（術者のみ）	8（プロクター指導下）	30
申請料＋認定料	10,000円＋10,000円 ＝20,000円	20,000円＋10,000円 ＝30,000円
申請先	JTVT事務局TAVR認定係 （TAVR関連学会協議会より委託）	
備考	<ul style="list-style-type: none"> • TAVR単独実施資格 	<ul style="list-style-type: none"> • 実施医指導 • 専門施設、指導施設の条件 • 企業プロクターの必要条件

認定施設・専門施設・指導施設

	仮認定施設*	認定施設	専門施設	指導施設
必要症例数(年平均)	-	20	50	100
常勤指導医数	-	-	1名以上	2名以上
申請料 + 認定料	50,000円 + 50,000円 =100,000円		75,000円 + 50,000円 =125,000円	100,000円 + 50,000円 =150,000円
申請先	TAVR関連学会協議会		JTVT事務局TAVR認定係 (TAVR関連学会協議会より委託)	
その他	-	3年毎の更新	<ul style="list-style-type: none"> レジストリー研究** 3年毎の更新 	<ul style="list-style-type: none"> レジストリー研究** 3年毎の更新
備考		<ul style="list-style-type: none"> TAVR実施 		<ul style="list-style-type: none"> ライブ実施条件

* 現地調査合格後のプロクター期間は仮認定施設とし、プロクター期間終了後「認定施設」とする

** 関連学会協議会の要請より長期follow upなど現在のregistryに追加した研究への協力が必須